

19 鳥獣被害防止総合対策交付金

【2, 278 (2, 800) 百万円】

対策のポイント

鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づく取組等を総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・野生鳥獣の生息分布域が全国的に拡大しています。
- ・有害鳥獣の捕獲数が、10年前と比較してイノシシは4.5倍、ニホンジカは2.2倍、ニホンザルは1.6倍、カワウは4.0倍に増加しています。
- ・しかしながら、農作物被害金額は約200億円で高止まり、森林被害面積は5千～7千haで推移しているほか、トド等による漁業被害が毎年10億円以上発生しています。
- ・野生鳥獣による被害は、営農意欲の減退をもたらすなど、農山漁村の暮らしに深刻な影響を与えており、地域全体で被害防止対策に取り組むための体制を早急に整備することが重要です。

政策目標

野生鳥獣による農作物等被害の軽減

<主な内容>

地方の自主性・裁量性を高めるため、都道府県への「交付金」とする見直しを行い、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する被害防止計画に基づく取組等を総合的に支援します。

1 地域における被害防止活動への支援

(1) ソフト対策

- ① 捕獲の担い手育成のための狩猟免許講習会
- ② 安全で効果的な捕獲に役立つ箱わななど、捕獲機材の導入
- ③ 犬を活用した追い払い等被害防除技術の導入・実証
- ④ 牛の放牧や藪の刈り払い等による鳥獣の出没を抑制する緩衝帯の整備
- ⑤ 鳥獣を呼び寄せる原因となる放任果樹等の除去 等

(2) ハード対策

- ① 地域が一体となった侵入防止柵等の整備
- ② 捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設等の整備

〔補助率：定額、1／2以内等〕
〔事業実施主体：地域協議会等〕

2 人材の育成等

- ① 被害対策や捕獲鳥獣の活用等を指導する人材育成研修
- ② 捕獲鳥獣の食肉利用のためのマニュアル作成

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体〕

[お問い合わせ先：生産局農業生産支援課 (03-3591-4958(直))]

鳥獣被害防止総合対策交付金

2,278(2,800)百万円

○地方の自主性・裁量性を高めるため、都道府県への「交付金」とする見直しを行い、鳥獣被害防止特措法による市町村の被害防止計画に基づく取組等をソフト・ハード両面から総合的に支援

I 地域における被害防止活動への支援

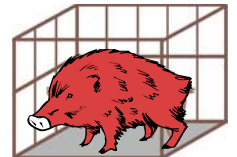
1 ソフト対策

【事業内容】

- 捕獲の担い手育成のための狩猟免許講習会
- 安全で効果的な箱わな等、捕獲機材の導入
- 犬(モンキードッグ)等を活用した追い払い
- 鳥獣の生息状況調査
- 捕獲技術や被害防除の研修
- 被害防除技術の実証
- 牛の放牧や藪の刈り払い等による鳥獣の出没を抑制する緩衝帯の整備
- 鳥獣を呼び寄せる原因となる放任果樹等の除去 等



狩猟免許講習会



捕獲機材の導入



モンキードッグ

【事業実施主体】 地域協議会

【補助率】

定額(市町村当たり200万円以内)

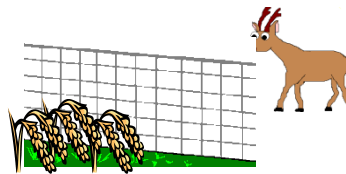


緩衝帯の整備

2 ハード対策

【事業の内容】

- 侵入防止柵等の被害防止施設の整備
- 捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設等の整備



侵入防止柵の整備



処理加工施設の整備

【事業実施主体】 地域協議会、地方公共団体等

【補助率】1/2以内(条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内)



II 人材の育成等

【事業内容】

- 被害対策や捕獲鳥獣の活用等を指導する人材の育成のための研修
- 捕獲鳥獣の食肉利用のためのマニュアル作成

【事業実施主体】 民間団体

【補助率】 定額



人材育成のための研修

20 野菜価格安定対策事業

【9,060(9,363)百万円】

対策のポイント

野菜指定産地・価格安定制度について、加工・業務用野菜などに配慮し、対策を充実・強化します。

<背景/課題>

- ・加工・業務用の国産ニーズが高い一方、国内産地が需要に十分対応できていないことから、加工・業務用での輸入野菜使用の割合が増加しています(26%(H12)→32%(H17))。
- ・重量野菜から軽量・軟弱野菜等にニーズが変化している中で、産地の迅速な対応が求められています。

政策目標

生産及び出荷の安定を図ることにより市場入荷量の変動を抑制
変動係数「1.8% (現状) →1.6% (27年)」

<主な内容>

1. 野菜価格安定・需給安定対策の的確かつ円滑な実施

野菜の価格が著しく低落した場合の生産者補給金の交付等により野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、生産・出荷の安定と消費者への野菜の安定供給を図ります。

2. 指定産地・価格安定制度の充実

(1) 加工・業務用野菜の安定供給に向けた支援

従来は、指定産地の出荷団体が行う契約取引を対象としていた契約野菜安定供給事業について、新たに、複数の産地と連携して、産地リレー方式により実需者に周年的に供給する出荷者も対象とすることとします。

(2) 品目転換の円滑化

指定産地が品目転換についての計画を作成し、他の指定野菜への転換を図る場合、指定産地の面積要件にかかわらず、一定期間、両品目をともに指定野菜価格安定対策事業の対象とします。

補助率：65/100、60/100、50/100、定額
事業実施主体：(独) 農畜産業振興機構

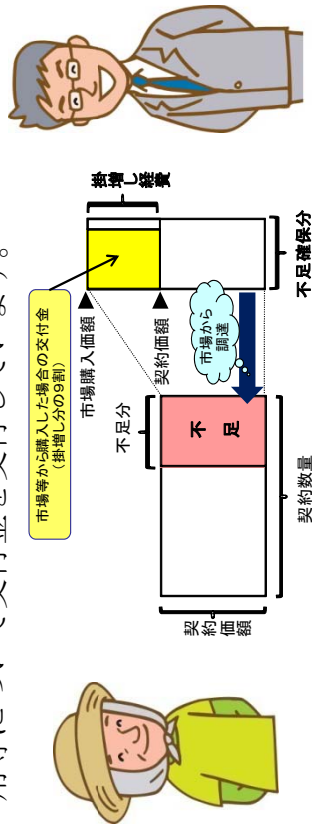
[お問い合わせ先：生産局生産流通振興課(03-3502-5961(直))]

野菜指定産地・価格安定制度の充実について【野菜価格安定対策事業 9,060百万円】

野菜指定産地・価格安定制度について、加工・業務用野菜などに配慮し、対策を充実・強化します。

加工・業務用野菜の安定供給に向けた支援

契約野菜安定供給事業では、出荷団体が外食・加工業者や量販店、中間事業者（納入業者）などの契約取引を行う際のリスクを軽減するため、数量不足時の確保費用等について交付金を交付しています。



【拡充内容】

これまで指定産地の出荷団体のみを対象としていましたが、新たに、**複数の産地と連携して、産地リレー方式により実需者に周年的に供給する出荷者に対し、**支援します。

事業実施主体	現行	対象の拡大
指定産地内の登録出荷団体（農業者団体等） 登録生産者（農業生産法人等）	複数産地が連携して加工・業務用の契約取引を行う生産者（ 指定産地外も可。 供給量要件有り。）で 計画を提出・認定された者	

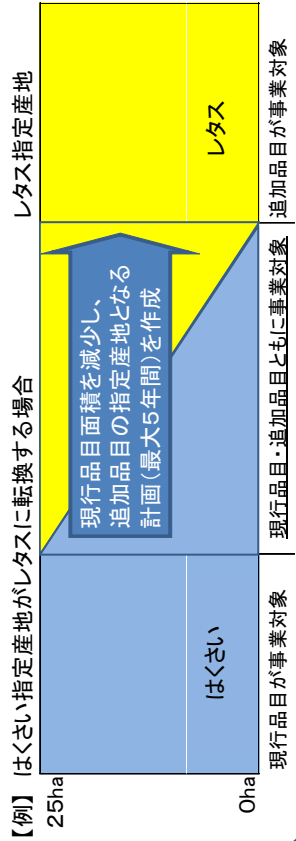
品目転換の円滑化

- 野菜生産について、産地を単位として計画的かつ安定的な供給、需給調整などに取り組むことにしています。
- このため、指定野菜（14品目）の品目ごとに、全国で964（H21.5現在）の野菜指定産地を大臣指定し、指定野菜価格安定対策事業の対象としています。

区分	指定野菜（14品目）の種類	面積
葉茎菜類	キャベツ、さといも、だいこん、たまねぎ、にんじん、ねぎ、はくさい、ぼれいしよ、ほうれんそう、レタス	ヘクタール 25
根菜類	きゅうり、トマト	15
果菜類	なす、ピーマン 夏秋もの 冬春もの	10

【拡充内容】

指定産地が計画を作成して、他の指定野菜への品目転換に取り組む場合、**一定期間、両品目ともに指定野菜価格安定対策事業の対象**とします。



21 国内産糖・いもでん粉産地緊急構造改革支援事業

【1,090(1,097)百万円】

対策のポイント

さとうきびやでん粉原料用かんしょの生産の安定化を図るため、さとうきびの機械化一貫体系の整備やかんしょでん粉工場の衛生高度化等を支援します。

<背景/課題>

- ・さとうきび及びでん粉原料用かんしょは、沖縄・南九州地方の畑作農業を支える基幹作物であり、国内産糖・いもでん粉製造業と合わせ、地域の産業・経済を支える重要な役割を果たしています。
- ・しかしながら、最近、農業者の高齢化等により生産力が低下しており、地域農業及び関連製造業者の構造改革が急務となっています。

政策目標

- 肥料等の生産資材の上昇が続く中、さとうきびの生産コストを20年度の水準に維持
- 国内産いもでん粉の販路を拡大し、市場評価の高い用途への販売を1割増加

<主な内容>

1. さとうきび安定生産確立対策事業

さとうきび産地において、効率的かつ持続的なさとうきびの生産体制を確立するため、ハーベスタ等の導入による機械化一貫体系の整備等を支援します。

さとうきび安定生産確立対策事業 300(0)百万円
補助率：6/10以内
事業実施主体：民間団体

2. 国内産糖・いもでん粉供給円滑化事業

かんしょでん粉の加工食品用等への販路拡大やいもでん粉工場周辺環境の保全と製造コストの削減を図るため、製造工程・乾燥工程等における衛生面の強化や排水貯留設備の能力増強等に資する施設の整備を支援します。

国内産糖・いもでん粉供給円滑化事業 790(1,097)百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：農業者団体、事業協同組合

お問い合わせ先：
生産局生産流通振興課(03-3501-3814(直))

国内産糖・いもでん粉産地緊急構造改革支援事業

課題

- さとうきびは台風・干ばつの常襲地帯である沖縄・鹿児島島の島しょ部における基幹作物
- 農家の7割以上がさとうきび栽培に従事
- 普通畑の5割以上でさとうきびを栽培

しかし・・・

零細規模の農家が多数を占め、高齢化と相まって生産構造が脆弱化

収穫面積が徐々に減少
 H元年度 → 3.4万ha H15年度 → 2.4万ha H20年度 → 2.2万ha

担い手と高齢者等が共同して効率的かつ持続的な生産体制を再構築することが必要！

南九州地方の基幹作物であるかんしょの安定生産には、車の両輪であるでん粉工場の経営安定が必要不可欠

しかし・・・

製造ラインの衛生管理が不十分なため、かんしょでん粉の販路が限定

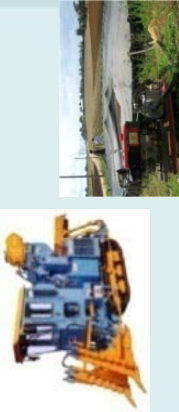
国内産かんしょでん粉の生産量が減少
 (H10年度9.3万トン → H20年度4.5万トン)

実需者ニーズに対応した高品質でん粉の生産が必要！

対策の内容

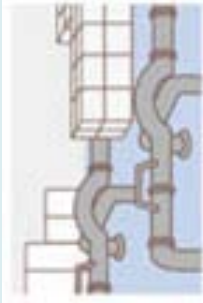
機械化一貫体系の確立による軽労化・低コスト化や気象災害に強い生産基盤の整備による単収の安定化を支援

- ・ 小型ハーベスタの導入
- ・ 点滴かんがい設備の設置 等



でん粉工場の衛生高度化による、でん粉の高付加価値化・低コスト化を支援

- ・ 高速遠心分離機の導入
- ・ 同時乾燥施設の整備 等



事業実施後

新たな生産体制

現状



将来



担い手の作業能力が向上！
 重労働は担い手に委託でき生産性が向上

さとうきびの安定的な生産体制を確立



国産かんしょでん粉の新たな販路確保

現状

価格の低い
 糖化製品



販売先

将来

高価格な
 菓子・食品用



春雨

市場評価の高いでん粉の製造！
 糖化用から菓子・食品用に販路拡大

国内産いもでん粉の生産安定化

22 生産環境総合対策

【生産環境総合対策事業 1, 449 (3, 619) 百万円】

【産地収益力向上支援事業（ソフト） 1, 629 (0) 百万円の内数】

ほか

対策のポイント

農業分野の地球温暖化対策のための施設園芸用省エネ設備の導入や全国農地土壌炭素調査等の実施、有機農業の振興等を支援します。

<背景／課題>

- ・我が国の温室効果ガスの排出量は引き続き増加傾向にあり、農業分野においても地球温暖化防止等に資する取組の強化が求められています。
- ・有機農業への参入者は増加しつつありますが、有機JAS認定農産物の割合は0.18%と低迷しており、販路確保等の面で取組の強化が求められています。

政策目標

- 農業分野における温室効果ガスを24年度までに53.8万CO₂トン削減（京都議定書目標達成計画）
- 有機JAS認定農産物の生産量を26年度までに5割増加 等

<主な内容>

1. 農業生産における地球温暖化対策の推進

施設園芸用省エネ設備の導入や全国農地土壌炭素調査等の地球温暖化防止の取組、専門家からなるサポートチームによる産地診断に基づく助言・指導等の地球温暖化適応の取組を支援します。

2. 有機農業の振興

有機農業推進に向けた産地の販売企画力、生産技術力強化の取組、販路拡大のためのマッチングフェアの開催、栽培技術の体系化の取組等を支援します。

3. 環境と調和した持続的な農業生産の拡大

合理的な施肥体系への転換や輸入肥料原料の安定確保に向けた取組を推進するとともに、全国の農作物中のカドミウム濃度の実態把握等を行います。

生産環境総合対策事業	1, 449 (3, 619) 百万円
	補助率：定額、1/2以内
	事業実施主体：農業者グループ、農業者団体、民間団体等
ほか 消費・安全対策交付金	2, 686 (2, 314) 百万円の内数
強い農業づくり交付金（都道府県型）	14, 385 (24, 416) 百万円の内数
強い農業づくり交付金（市町村型）	2, 184 (0) 百万円の内数
産地収益力向上支援事業（ソフト）	1, 629 (0) 百万円の内数

（お問い合わせ先：生産局農業環境対策課（03-3502-5951（直）））

生産環境総合対策

- 農業分野の地球温暖化対策のための施設園芸用省エネ設備の導入や全国農地土壌炭素調査等の実施、有機農業の振興等を支援します。
- | | |
|-------------------|-------------------|
| 【生産環境総合対策事業 | 1,449 (3,619)百万円】 |
| 【産地収益力向上支援事業(ソフト) | 1,629 (0)百万円の内数】 |
- ほか

農業生産における地球温暖化対策の推進

I 農業生産分野における温室効果ガス排出量削減に資する取組の強化

- ・地球温暖化防止のための全国農地土壌炭素調査等を実施
- ・ヒートポンプなどの施設園芸用省エネルギー設備の導入を支援



ヒートポンプの導入

II 地球温暖化適応策

- ・農作物の高温障害等を回避するため、細霧冷房施設の整備や専門家からなるサポートチームによる産地診断に基づく助言・指導等を実施

【生産環境総合対策事業	1,449百万円の内数】
【強い農業づくり交付金(都道府県型)	14,385百万円の内数】

有機農業の振興

I 全国段階での有機農業普及・参入促進支援

- ・有機農業への参入を促進するための相談活動、交流活動や研修受入先等の情報整備・提供の取組を支援
- ・全国の有機農業の実態把握や栽培技術の体系化を推進



有機農業技術講習会

II 有機農業に取り組む産地の収益力向上対策

- ・有機農業推進に向けた産地の販売企画力、生産技術力強化等の取組を支援
- ・有機農産物の販路拡大のためのマッチングフェアの開催を支援



量販店での販売活動

III 有機農業推進に必要な施設の整備

- ・有機農業に必要な技術の習得、種苗の供給、土壌診断を行うために必要となる有機農業技術支援センターの整備を支援



有機農業技術支援センターの整備

【生産環境総合対策事業	1,449百万円の内数】
【産地収益力向上支援事業(ソフト)	1,629百万円の内数】
【強い農業づくり交付金(市町村型)	2,184百万円の内数】

環境と調和した持続的な農業生産の拡大

I 合理的な施肥体系への転換

- ・県段階における減肥基準策定や指導体制の強化など、合理的な施肥体系への転換に向けた取組を支援
- ・海外の肥料原料の安定確保に向けた実態調査等を実施



土壌診断に基づく施肥指導

II 土壌環境の復元

- ・全国の農作物中のカドミウム濃度の実態把握や植物浄化技術の確立など、土壌環境の復元に向けた取組を実施



浄化植物(水稻)
品種:長香穀

【生産環境総合対策事業	1,449百万円の内数】
【消費・安全対策交付金	2,686百万円の内数】
【強い農業づくり交付金(都道府県型)	14,385百万円の内数】

23 飼料増産総合対策事業

【4, 239(3, 259) 百万円】

対策のポイント

国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大による飼料自給率向上を進め、飼料をめぐる新たな国際環境に対応できる力強い畜産経営を確立します。

<背景/課題>

- ・畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農において約4割となっており、飼料価格の高騰は、畜産経営に大きく影響。
- ・牛等の反芻動物にとって必須の飼料である粗飼料については、飼料作物の作付面積を110万haに拡大する目標を設定。
- ・水田での稲発酵粗飼料の生産は平成15年の5,214haから平成20年には8,931haに拡大。一方で適切な栽培や収穫・調製による品質改善が課題。
- ・飼料生産の担い手のコントラクターは平成15年の317組織から平成19年の479組織に拡大。しかし、なお受託面積は飼料生産の1割程度で、任意組織が6割を占める状況。

政策目標

飼料自給率の向上

24% (平成15年度) → 35% (平成27年度)

<主な内容>

1. 粗飼料の生産拡大 3, 751 (2, 346) 百万円
 - (1) 高品質・高収量な稲発酵粗飼料の生産・利活用(1万円/10a)や、コントラクター等飼料生産組織の経営高度化を支援します。
また、粗飼料の効果的・安定的な供給体制を強化し、広域流通拠点の整備を支援します。
 - (2) 地域に適合した牧草等の優良品種の導入や土壌分析に基づく草地の改良により、生産性の低下した草地を高位生産性草地等へ転換する取組を支援します。
 - (3) 飼料用米の円滑な生産拡大及び畜産物の安全確保を図るため、粳米等作物中への農薬残留試験及びこれらを給与した畜産物中の残留試験の取組を支援します。
 - (4) 奨励品種の選定・普及、飼料作物種子の安定供給や飼料生産・放牧に関する技術の向上の取組及び飼料増産に向けた推進活動を支援します。
2. エコフィードの生産拡大と利用の促進 488 (913) 百万円
 - (1) 新たに、食品関連事業者と畜産農家等とのマッチングのための情報整備、エコフィードを給与して生産された畜産物の認証制度の検討等に対して支援します。
また、引き続き、配合飼料メーカーと食品残さ飼料化業者が連携しエコフィードの生産・利用を拡大させる取組に対し支援します。
 - (2) 地域の畜産農家等が共同で利用するTMRセンター等において、地域で発生する食品残さ等(豆腐粕、農場残さ等)の収集や飼料作物(青刈りとうもろこし、牧草等)の生産により、地域内の資源を原料とする混合飼料を製造する取組に対し支援します。

(補助率: 定額、1/3、1/2)
事業実施主体: 民間団体)

(お問い合わせ先: 生産局畜産振興課(03-3502-5993(直)))

飼料増産総合対策事業

○ 稲醗酵粗飼料の生産利用の推進

- ・ 高収量・高品質な稲発酵粗飼料の生産・利用を推進(1万円/10a)

【国産粗飼料増産対策事業 2,399百万円】



稲WCSは水田で作りやすく
家畜の嗜好性も良好

○ 高位生産性草地への転換

- ・ 生産性の低下した草地の高位生産草地への転換
(補助率1/3以内、上限10万円/ha)

【草地生産性向上対策事業 824百万円】



草地改良により
収量は3割向上

○ コントラクター（飼料生産受託組織）の育成

- ・ 面積拡大、法人化等を行うコントラクター等に対する機械・施設の導入を支援(補助率1/2以内)

【国産粗飼料増産対策事業 2,399百万円】



コントラクターは年々拡大し、
現在は飼料生産の1割を担う

○ エコフイード等未利用資源の利用推進

- ① 食品残さの利用拡大の取組を助成(利用拡大量に応じた助成等)
- ② エコフイードを給与した畜産物の認証制度の構築を支援、食品産業と畜産業のマッチング支援

【①②:エコフイード緊急増産対策事業

330百万円】

【①:地域資源活用型エコフイード増産推進事業
158百万円】

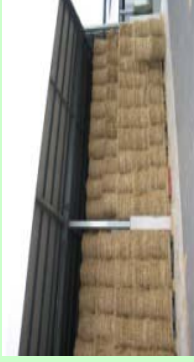


食品産業から排出される
年間1100万トンの食品残さ
の飼料化を推進

○ 粗飼料の広域流通の推進

- ・ 粗飼料の広域流通拠点を育成するため
に必要な機械・施設の導入を支援
(補助率1/2以内)
- ・ 広域流通を推進するための調査検討を
実施
(定額補助)

【国産粗飼料増産対策事業 2,399百万円】



遠方の畜産農家にも効果的・
安定的に供給可能な流通拠点

○ 飼料用米の農業使用に係る安全性確保や飼料生産技術の向上に向けた取組

- ① 飼料用米の病害虫防除に必要な農薬の適正使用を可能とするため、
飼料用米の農薬残留試験等の取組を支援。(定額補助)
- ② 奨励品種の選定・普及、飼料作物種子の安定供給や飼料生産・放牧
に関する技術の向上、飼料増産に向けた推進活動を支援。(定額補助)

【①飼料用米農薬安全確保事業 441百万円】

【②飼料増産対策強化推進事業 88百万円】

国産飼料に立脚した畜産の確立